

大都市水道局大規模災害対策検討会 検討事案提案書

都 市 名	名古屋市
担 当 課	防災危機管理室
職 ・ 氏 名	主査 ・ 庄司 学

1 情報交換・議題

南海トラフ地震臨時情報が発表された際の応援体制について

2 提案理由

令和元年5月31日より、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒又は巨大地震注意）（以下、臨時情報という。）が気象庁より発表されることとなっております。

「南海トラフの想定震源域またはその周辺で M6.8 以上の地震が発生」や「南海トラフの想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した可能性」により南海トラフ地震の発生可能性が相対的に高まったとして臨時情報が発表された時点において、各都市は、およそ以下のいずれかの立場になることが想定されます。

- | |
|--|
| A 南海トラフの想定震源域またはその周辺に位置する、被災した都市 |
| B 南海トラフの想定震源域またはその周辺に位置する、被災しておらず発生可能性が相対的に高まった地震に備えなければならない都市 |
| C 南海トラフの想定震源域またはその周辺に位置していない都市 |

A となった場合は応急給水等の受援側となり、C となった場合は応援側となることが想定される一方で、B となった場合は、自市に被害はまだ起きていないものの、準備・警戒体制を執ることが必要となります。

本市につきましても、南海トラフの想定震源域であり、B となった場合には自市の準備・警戒のために非常配備体制がしかれることから、先に被災している都市に対する応援派遣の判断が難しくなることが予想され、今後の検討課題であると認識しております。また、応援のルールにおいても臨時情報が発表された際の応援体制について想定をしていくことが必要ではないかと考えます。

そこで、臨時情報発表時の応援体制につきましても、各都市の想定や検討状況、応援のルールにおける想定の実現性に関する意見についてご教示願います。